

会 議 概 要 書

| | |
|--|--|
| 審議会等の名称 | 平成29年度 第2回磐田市子ども・子育て会議 |
| 担当部課名 | こども部子育て支援課 |
| 会議の開催日時 | 平成30年2月6日（火）13：30～15：30 |
| 会議の開催場所 | 磐田市総合健康福祉会館（iプラザ）3F 会議室 |
| 出席者（職・氏名） | <p>委員（8名）竹原文子、中野眞、鈴木孝俊、座光寺明、寺澤達也、原田征己 山田悟史、三輪邦子（敬称略）</p> <p>（石川亜佳委員、梶田義高委員、阿部高寿委員、猪原裕子委員は欠席）</p> <p>事務局</p> <p>教育部：加藤計吾児童青少年政策室長、三谷昌史主任</p> <p>こども部：水野義徳部長、鈴木都実世幼稚園保育園課長、寺田尚人幼保運営 G長、高比良紀恵子子育て支援課長、金子和由発達支援室長、 伊藤修一子育て支援G長、原口宜子主査、大石主事</p> |
| 議 題 | <p>(1) 磐田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について</p> <p>(2) 園の利用定員について</p> |
| 配付資料等の件名 | <ul style="list-style-type: none"> ・資料1 「磐田市子ども・子育て支援行動計画 施策評価シート」 ・資料2 「私立園の定員について」 |
| <p>【会議概要】</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p> <p>3. 議題説明・意見交換</p> <p>① 磐田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況報告について</p> <p>事務局より磐田市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について報告（資料参照）</p> <p><u>◎行動指針Ⅰ 乳幼児期における質の高い教育・保育を提供するための体制づくり</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立幼稚園と私立幼稚園の保育料格差是正の検討について <p>保育料格差是正のための条例改正を昨年11月の市議会に上程し、審議・可決された。</p> <p>具体的には「平成30年4月1日より、子ども・子育て支援新制度に対応する私立幼稚園の保育料を公立幼稚園の保育料と同額に設定する」というもの。本年度は条例の改正を行ったのみで、格差の是正は平成30年度から実施されるため、取り組み状況は「一部実施」とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定こども園への移行の検討 <p>昨年度の会議でも議題に挙がったとおり、磐田市幼稚園保育園再編計画（第2期）に基づき、準</p> | |

備や整備に向けての支援を行っている。本年度は、岩田幼稚園・豊田南幼稚園・竜洋東保育園・とみがおか保育園・みなみしま保育園・こうのとり東保育園の6園を平成30年4月から認定こども園にしていくための準備及び支援を実施。

・民間事業者の保育事業参入の促進

参入についての相談への対応や、民間事業者への情報提供を実施し、新規参入に対する支援を行っている。これにより、「磐田のびやか保育園」と「ハッピー第二保育園」の2園の小規模保育所が民間事業者により開設された。

◎行動指針Ⅱ 家庭・地域、関係機関が連携した子育て支援体制づくり

・身近な子育て支援体制づくり

本年度は子育て家庭のニーズや地域の子育て支援の実態把握のため、18歳未満の児童がいる3,000世帯を無作為抽出し、生活に関する実態調査を実施。具体的には、子育て世帯の「世帯構成や就労・家計の状況」「子どもの生活や学びの状況」「子育てにかかる経済的あるいは精神的な負担の実態」「子育てや生活に関する悩みやその相談状況」などを回答していただいた。現在結果を集計し分析を行っているが、この調査結果をもとに今後の支援策について検討していく予定。

・地域・社会が求める子育て支援サービスの検討

「子育て相談員の派遣事業」という事業を磐田市独自で行っている。この事業では、核家族化が進む中で、出産後の平日昼間に支援者がいない場合に、安心して子育てできるように相談員が家庭を訪問し、育児についてのアドバイスや、子育て支援センター・医療機関への同行、沐浴のお手伝いなどの育児支援を行っている。この制度の利用者アンケートの要望を取り入れ、本年度からは妊娠期から支援できるよう制度を見直し、従来の産後120日間までの利用に加え、産前6週間から利用できるように制度を改正した。

また、地区担当保健師や子育て世代包括支援センターが関わる中で特に養育に不安があると判断された家庭については、子育て相談員の産後120日の派遣期間終了後も継続して見守りを行う「養育支援訪問」を行っている。養育支援訪問は、各専門機関が月に1回集まり児童虐待等のケースについて対応を話し合う「要保護児童等対策協議会実務者会議」において協議し、派遣が必要と判断された家庭に、子育て相談員が訪問するもの。昨年度までは利用実績がなかったが、本年度は12月末現在で4件の利用があり、計68回の訪問を実施した。

・放課後児童クラブについて

余裕教室等を活用し、新たに5クラブを開設し、夏休み中の開設クラブである4クラブを含め、全体で49クラブが開設されている。今後、民間委託等の調査・研究を進めていく予定。

・放課後子供教室について

本年度新たに磐田中部小で1教室を開設し、全体で9教室が開設されている。放課後子供教室では、スポーツをしたり、学習支援で宿題を見たりという活動について地域の方にご協力

いただき、放課後に児童が安心して過ごせる居場所を提供している。放課後児童クラブとの連携については、放課後児童クラブに通う全学年を対象にした内容の企画・立案等を検討している。

・子育て支援情報の提供について

新たに平成 29 年 9 月から導入した「子育てアプリ」は、情報発信手段としてだけでなく、予防接種のスケジュールリングや子どもの成長記録管理ツールとして活用できるようになっている。母子健康手帳を保管するツールとして、主に母子健康手帳交付時に登録をおすすめしている。

・相談窓口による情報提供について

子育て相談機能と図書館機能を併せ持つ「(仮称) 子ども図書館」について、本年度は昨年度策定した基本構想に基づき、基本設計・実施設計を推進。昨年 12 月には改装工事に着手しており、平成 30 年 8 月のオープンを目指し、工事とともに運用の詳細についても詰めていく。

(仮称) 子ども図書館について (1 月定例記者会見で発表)

- 正式な名称は「磐田市ひと・ほんの庭 にこっと」。
- 「ひと (利用者、スタッフ)」と「ほん (本)」が大きな存在であり、ひとからひとへの笑顔の連鎖が起きるような施設を目指す。
- 「人」と「本」、「子育て支援・相談機能」と「図書館機能」の大きな 2 要素が融合する施設となる。

※その他、詳細は「(仮称) 子ども図書館の名称決定へ」の資料を参照

・経済的支援について

平成 29 年 4 月から、中学校卒業までの通院・入院にかかる自己負担額をなくし、子どもの医療費の無料化を実施した。この結果、より子育てしやすいまち・安心して子育てできるまちへ近づけたのではないかと考えている。

◎行動指針Ⅲ 母親と子どもの健康保持のための支援の充実

・母子健康手帳の交付と保健指導に関して

本年度から設置の子育て世代包括支援センターで専門職員による母子健康手帳の交付と相談を実施し、妊娠期からの関わりが必要と判断された家庭の支援プランも作成しており、妊娠期からの切れ目ない支援を実施している。

・予防接種事業について

赤ちゃん訪問や窓口での転入手続きの際に、予防接種を実施する医療機関の案内を実施しているが、市外の医療機関で実施する場合には、「相互乗り入れ」の申請手続きが必要になる。このような保護者の不便を無くすため、袋井市や森町に続き、浜北医師会と契約を結び、浜

松市浜北区の医療機関においても平成29年6月から申請手続きをしなくても予防接種を受けられるようになった。

◎行動指針Ⅳ 子育てに適した人に優しく温もりのあるまちを創るための環境の整備・改善

・園庭開放の拡充について

対象者を限定せず実施する園庭開放については事業を見直し、前回の会議でご指摘いただいた「入園前の保護者の気軽な相談を受け入れる」という面で、定期的に希望者を各園で受け入れる園庭開放を充実させていく方針。

・適切な保育のための園庭環境の研究について

遊びや保育の充実を図るため、園庭の芝生化を本年度2園で実施し、合計5園で実施されている。

・子どもを見守り育てる安全・安心な社会環境の整備について

「いわたホッとライン」での不審者情報の迅速な伝達や、道路照明のLED化、歩道がない道路へのバリアフリーに配慮した歩道の設置、事故多発箇所への安全対策等を実施し、安心・安全な生活ができる社会環境の整備に取り組んでいる。

◎行動方針Ⅴ 特別な配慮を要する子ども・家庭への支援の充実

・発達支援体制づくりについて

発達支援センターはあとの運営に加え、児童発達支援施設と就労支援施設が一体となった県内初の施設として、平成29年4月に「聖隷ぴゅあセンター磐田」が開所されている。子どもから大人までの一貫した支援体制を築くことで、障害を持つ方にとって自立への道筋が見え、就労への繋がりが期待される施設となっている。

・児童虐待・DV防止対策の推進について

日々、子ども相談室や女性相談室、子育て支援課で相談を受け付けており、ひとりひとりの事情に合った支援をしている。また児童虐待等の通告があった場合は、迅速に対応できるよう体制を整えている。毎月の「要保護児童等対策協議会実務者会議」では、児童相談所や西部健康福祉センター、警察等と情報交換を行い、適切な見守りができるよう協議している。

1月の会議では、34件のケースについて検討を実施した。

◎行動方針Ⅵ 健やかな成長を目指す乳幼児期から中学校までの保育・学校教育・社会教育の充実

・幼稚園・保育園・こども園について

幼稚園保育園課が各種研修会の開催やカリキュラムの研究・検討を継続して行っている。また小中学校においては、小中一貫教育を全10学府すべてで特色を活かしながら展開している。本年度は、豊田の「ながふじ学府」一体校の基本・実施設計に着手した。

・子どもの心を支える相談体制づくりについて

「心の教室相談員」を市内の全中学校 10 校と、磐田北小・東部小・福田小に設置し、相談できる体制を整えている。心の教室相談員は市が配置する相談員で、学校へは来られるが教室になかなか行けない子や、教室に居続けるのが難しい子が、別室で学習するのを補助したり、心理面での相談にのったりする相談員のこと。なお、「行動指針Ⅱ」の不安を解消する相談体制づくりの項目にあった「スクールカウンセラー」は、中学校区に 1 名いるカウンセラーのことで、月に 3, 4 回中学校区内の学校を巡回し、児童生徒だけでなく保護者も含めた相談に対応している。

・小中学生の健全育成について

学校教育課と子育て支援課が連携し、赤ちゃんとの触れ合いから人間関係の構築に重要なコミュニケーションについて学ぶ「小中学校コミュニケーション講座」を実施している。この講座では、言葉ではコミュニケーションが成立しない赤ちゃんとの関わりから、相手の気持ちを読み取ったり、人間関係について学んだりすることを目的とし、命の尊さや周囲への感謝の気持ちを持つことの大切さを伝えている。

◎行動方針Ⅶ 子育てに向き合うことができる就労環境及び家庭生活の実現

・資料記載のとおり

委員から

- ・ 9 ページ「小中学校におけるキャリア教育の取り組み」について、地域ごと（中学校区ごと）に特色があると思うが、具体的にどんな特色があるか。

事務局から

- ・ 詳細を確認し、後日改めて回答させていただく。

< 後日確認内容 >

キャリア教育については全中学校で職業体験を行っているが、特にながふじ学府では「こころざしをもち、たくましく生き抜く ながふじの子」を学府目標とし、取り組んでいる。

ながふじ学府の小学校では、地域の方にゲストティーチャーとなっていただき、地域のことや生き方について学んでる。また中学生になると、生徒から地域に赴き、地域とつながっていくことでこれからの生き方を学ぶ授業が行われている。このキャリア教育への取り組みが評価され、今年 1 月に豊田中学校が「第 11 回キャリア教育優良校文部科学大臣賞」を受賞した。（県内の中学校では唯一の受賞）

委員から

- ・子育てアプリについて、反響はどうか。

事務局から

・昨年9月から導入し、初年度のインストール目標を1,000件と定めたが、現在500件弱となっている。子育てサイトへのアクセス媒体の約9割がスマートフォンであるということから、スマートフォンを活用した子育てツールとして導入したものだが、情報を得るツールとしてだけでなく、成長記録や予防接種管理の機能も持っている。主には母子健康手帳交付の際に、これから子どもをもつ親に向けてインストールの案内をしている。

会長から

- ・そのことについて追加で質問をさせていただく。母子健康手帳は2歳、3歳と子どもが大きくなるにつれて使用頻度が落ちていくものだと思うが、常時携帯するスマートフォンのアプリにすることで、今後、より子どもに向き合う時間を確保するツールとして活用していく考えはあるか。

事務局から

- ・アプリについては様々な機能があるが、お住まいの地域や年齢層を絞った情報発信や、会長がおっしゃるような子育てに向き合う有効な使い方を現在検討中である。来年度、より有効な利用方法を確立すべく検討していきたいと考えている。

会長から

- ・7ページの虐待の状況について、具体的に件数は出ているのか

事務局から

- ・本年度上半期で、新規のケースが30件となっている。内訳としては、心理的虐待が60パーセント（18件）、ネグレクト（育児放棄）が33パーセント（10件）となっている。昨年度はネグレクトが7割だったが、最近の傾向として、心理的虐待が増えてきている。これは、面前で夫婦喧嘩をみせたり、他の兄弟が親から虐待を受ける現場を目撃したりすることが心理的虐待として捉えられるようになったことから、増加してきているもの。

委員から

- ・4ページの「こども医療費の助成（完全無料化）」について、当初心配された「安易に医療機関を受診する人」は出てきているのか。

事務局から

- ・いわゆる「コンビニ受診（24時間いつでも医療機関にかかってしまう人）」や「はしご受診（主治医を次々に変えてより良い医療を受けようとする人）」の増加により、本来医療を受けるべき人の利用が妨げられたり、医療費の増加につながったりするのではないかという懸念は制度の導入当初からあったが、実数としては、制度の導入により件数は約10パーセント増加している。この件数は、他の公費助成が受けられる医療費の制度と比べて窓口での手続きが簡易であることから増加している件数を加味しているため、純粹に安易な受診につながっているという数字とはいえないが、

それだけ増えているのは事実。まだ導入から半年ほどしか経っていないので何ともいえないが、今後、場合によっては「安易な医療機関への受診」を遠慮していただくよう、啓発が必要になってくる可能性もあるとは考えている。

委員から

- ・3 ページの「放課後児童クラブの拡充」について、拡充と支援員の確保を行っている中で、現在のニーズや待機の状態を教えて欲しい。また「民間委託についての調査・研究」の詳細を教えてください。

事務局から

- ・ニーズや待機児童数についてですが、本年度クラブ数を増やしてきている中で、待機は出ていない。ただニーズとしては「終日開設している夏休み等の長期休業期間」の利用ニーズが高く、通常期の利用者は1,300人程度だが、夏休みはそこに550人程度増える。そのため、長期休業期間中だけの臨時のクラブを開設する必要があり、学校等と協議し、空き教室を利用させていただきながら運営している。支援員の確保についても、人数的に厳しい状態にある。また、来年度の利用申請を受けると、長期休業期間のニーズは変化がなかったが、本年度1,300人だった通常期の利用者が1,500人に増加している。

現在49クラブあり、うち常設は45クラブで何とかその中で受け入れるよう学校側と協議をしているが、支援員の確保の問題で運営はギリギリの状態となっており、人手不足が深刻な問題となっている。

また、民間委託等の調査・研究については、磐田は同規模の他市と比べても珍しく、民間の保育園2園で開設していただいているものを除けばほぼすべて公設公営となっているが、労務管理や施設、人員の確保を公設公営で行うことが限界に近づいている。そこで先進市の視察等を行い、他市の例を参考に、磐田で民間委託が可能かどうかということについて調査、研究している。

委員から

- ・資料10 ページの「子育てに向き合う就労環境」について、特に中小企業の雇う側としては、子育て世代の働き手にどうすれば意欲を持って働いていただけるか、という点が課題となっている。事業所側にとって「子育てしやすい」環境や仕組みについて、もっと情報提供をしていただきたい。中小企業では「子育てしやすい」とは何かよく分からなくて、それ以上先に進まない、進めない事例が多いと思う。ぜひ積極的に発信していただきたい。
- ・また、子育てについて「頑張っている企業」を表彰するということを浜松市がやっていると聞いたことがある。努力している企業を応援するしくみが磐田にもあると良い。
- ・「子育て優待カード」の利用状況（協賛店舗数）はどれくらいか。

事務局から

- ・事業所へのPRについては、委員のお話を伺ってもっと情報発信していくことが必要だと感じた。市では「頑張る企業応援団」といって、市の職員が市内企業を定期的に訪問する事業があるが、訪

問の際に企業にお伝えしたい情報を各課から募って伝えている。例えば県で行っている「ふじのくに子育てに優しい企業」などの情報を収集し、企業側へ提供していく必要があると感じた。

- ・子育て優待カードの提供については、市内では現在 298 店舗が登録されており、サービスの内容は様々。妊娠中から利用できるのも、本庁・支所・i プラザで情報提供を行っている。

委員から

- ・2 ページ「身近な子育て支援体制作り」の保健師の新生児訪問に、一部地域で民生委員が同行しているが、これはとても良いことだと思う。磐田市全体でもっと後押ししていただきたい。
- ・また7 ページの「児童虐待防止の啓発」について、虐待や不登校が多くなっている現状で、もう少し地域の手を借りて子どもを地域で育てるように行政が後押しすべき。

事務局から

- ・新生児訪問については、民生委員の方から同行について積極的なお声を聞けるのはありがたいと思う。しかし、訪問の際には当然、民生委員の方が同行することについてお母さんの同意を得なくてはならず、知らない人が産後間もない時期に家に入ってくることに抵抗感を覚える方もいる。お母さんの同意を得られた場合に、同行いただければと思う。また、そこで同行できなくても、交流センターで行う「赤ちゃんひろば」に民生委員の方にお越しいただくので、地域の母子との交流の機会はある。
- ・虐待も不登校もアプローチが難しいのが現状。児童相談所や子育て支援課で慎重に個別のケース対応を考える中で、地域の方の関わりや見守りが必要だと判断されたものについて、地域の方にご協力いただければと思う。

委員から

- ・9 ページに学校と赤ちゃんとの交流事業が紹介されているが、このように交流センター以外で色々な人が子育てに関わっていく機会があると良いと思うので、今後も広めていってほしい。

事務局から

- ・中学生と赤ちゃんとの交流については、中学校に赤ちゃんを連れた親子と地域の民生委員が集まり交流する場であるが、地域の顔つなぎの場として参加者すべてに良いことのある取り組みだと感じている。市内にこの取り組みが広がれば良いと考えている。

委員から

- ・10 ページ、プレパパ・ママ講座、イクメン応援講座の実施状況は。

事務局から

- ・この講座は、昨年度から実施している。プレパパ・ママ講座では、臨床心理士の先生の話聞いて、パートナー同士のコミュニケーションを考える内容になっていて、お互いのことについて考える機会となっている。またイクメン応援講座は、30 人弱の参加があり、講座の中でワークショップ等を行っている。そのワークショップの際感じたのは、他県からの転入者で祖父母の支援が得られず、子育てを手伝わざるを得ない状況にある方の参加が多いということと、講座に参加している時点で

既にイクメンであるということ。参加されていない方にどれだけ参加していただけるかが、今後の課題と考えている。

会長から

- ・それに関して、他市の例で「自分がイクメンかどうか自信がない、ハードルが高い」ということで参加しない方がいると聞いた。興味はあるけれど、なかなか参加できない人がいるかもしれない。そのことから、ふらっと立ち寄って気軽に相談していくことができる場所が、母親だけでなく父親にも必要ではないかと感じた。相談を受ける側も、男性からの相談を男性の相談員が受けるような形が必要かもしれない。今後検討していただければと思う。

事務局から

- ・イクメン応援講座は、来年度は、夏ごろ開設予定の「にこっと」で事業を実施する予定。講座として参加するのではなく、本を見にふらっと立ち寄って参加できるものとして（参加の）ハードルを下げる効果を見込んでいる。

委員から

- ・「にこっと」について基本的なことだが、大人が通常使う図書館の機能もあるのか。

事務局から

- ・「にこっと」は豊田図書館を全面改装して来年度新たに設置する施設で、対象は子どもからお年寄りまでの全世代となっている。ただ、メインの開架エリアは、絵本や保護者向けの実用書を中心に配架する予定。さらにおしゃべりや子どもが発する声のある程度許容しようという施設なので、1階の一部に遮音して大人が静かに読書できるスペースを作る計画になっている。

委員から

- ・1 ページ目の民間事業者の参入の促進について、待機児童がいないと言っている中で参入してくる事業者がいることにやや違和感を覚えた。「民間」というと、どうしても利益を追求する以上、保育の質が維持されるのかが気になる。先ほどあった放課後児童クラブの開設も含め、そういった事業者に対し、（資金面などで）行政は手助けをしていくのか。

事務局から

- ・まず磐田市の待機児童の状況について、平成 29 年 4 月時点ではゼロとなっているが、保育園は母親の育休明けとともに需要が高まることから、ニーズが年度の途中で月ごとに増えていくため平成 30 年 1 月時点で 100 人を超える方が待機となっている。このことから、保育枠の拡充は必要だと考えている。また、本年度開設の「磐田のびやか保育園」「ハッピー第二保育園」については、0 歳～2 歳の入園希望が多い中で、上限を 19 名として 0～2 歳の子を預かる「小規模保育所」として開設されており、待機児童の解消に効果を見込んでいる。民間事業者からの保育への参入相談はよくあり、おおよそ 1 年で相談から開所まで進むことが多い。公立の園だと場所の選定や建設で日数がかかるが、民間の場合は空き店舗を利用する等、スピーディーに動いていただける。早期に解消するという点で、民間の活力を利用している、というのが磐田の実情。

- ・放課後児童クラブは、保育所を開設する法人の意向があると思うので、積極的に同時に開設することをお願いはできないが、開設していただけるというお話をいただけるのであれば、教育委員会と連携して支援していく。

委員から

- ・民間園と公立園で保育料の差はあるのか。

事務局から

- ・保育園では、民間にも市の認可を受けている園・受けていない園があるが、認可園に関して、保育料は公立と同額となっている。子ども・子育て支援新制度に対応する園については、資料1ページにもあるように来年度から同額になる予定。

委員から

- ・あくまで客観的な意見だが、民間の園ではどうしても利益を追求するという点が気になってしまい、保育の質が確保されるかどうか気になる。法人の考え方を優先する、という点はよく理解できるが、ある程度は公立との差が出ないよう、民間に支援をすべきだと思う。

事務局から

- ・現在市内の保育園は22園中14園が私立の認可園であり、市から運営費として給付費を支給している。そのため市では毎年、監査・指導を行っている。また認可の際にも確認をしており、園の面積や職員数などの最低基準はもちろん、園で良好な保育が行われているかも併せて確認しており、保育の質については引き続き確保していきたい。

② 園の利用定員について

事務局より利用定員の考え方について報告（資料参照）

◆定員の考え方

○認可定員

教育・保育施設（保育所・認定こども園・幼稚園）の設置認可にあたり、設定した園児数

○利用定員

認可定員の範囲内で、園の実利用人数に応じて設定する園児数

◆磐田市の現状

今まで磐田市では、認可定員と利用定員の二つは分けずに、同じ「定員」として考えてきた。実際の受け入れ園児数（実利用数）が定員数からかけ離れてしまった場合は、基本的には認可定員と利用定員を分けずに認可定員の変更をお願いしてきた。私立園には園の運営に必要な給付費を支払っているが、これは園児数に応じて一人当たりの単価が国によって設定されている。「認可定員が多い→単価が安い」「認可定員が少ない→単価が高い」となっている。つまり、園の規模が小さいほど、園児一人あたりの単価は高くなっている。園に支払われる給付費はこの単価に応じて決定され、園児の受け入れ人数や年齢によって算出されるが、場合によっては認可定員より実利用人

数が恒常的に大きく下回っている場合、保育に必要な給付費が不足し、園運営に影響を及ぼすことがある。

◆これからの考え方（提案）

国からの利用定員設定の考え方（資料参照）に基づき、以下のとおりとしたい。

利用定員は認可定員に一致させることを基本としつつ、園（運営法人）から申請があった場合は、過去3年間の実利用実績及び今後の見込みを踏まえ、認可定員を超えない範囲での利用定員の変更を認めていく

委員から

- ・私立幼稚園の現状について補足させていただく。私立幼稚園では、実利用人数が定員を1人でも超えると給付費を大幅にカットされてしまうため、定員を多めに設定してきた過去がある。給付費のカットが起これると、園の運営に支障が出て職員数や保育の質に影響が出ることになってしまう。このように私立幼稚園にとって苦しい状況の中で、市に相談したところ、利用定員の考え方について検討していただけるということになった。そのことはありがたいが、利用定員について考える際に、磐田市には利用定員設定の明確な基準がない。他市では子ども・子育て会議で議論されて定員の基準が明確化されている。他市の状況を参考に設定してはどうかと考えている。

事務局から

- ・基準については、事務局から説明させていただいた「これからの考え方」を定員の基準としていこうと考えている。

会長から

- ・事務局から提案された「これからの考え方」を利用定員の基準としていくことは分かったが、開設から3年以内（過去3年間の利用実績がない）の園の定員についてはどのように考えるか。そういった園については、遡れるだけの期間で実利用人数を平均化して設定する、という考えはいかがか。

事務局から

- ・3年未満の園は市内にもあるので、「これからの考え方」を基本に、各施設と個々に協議しつつ決めていくことが必要だと考える。

会長から

- ・もう一点、どこでこの基準を決めるのかという点についてはどうか。

事務局から

- ・利用定員については、ある程度迅速に決めていかななくてはならないことでもあるので、その都度委員にお集まりいただき会議にかけることが良いのか、例えば会議の中でまとめて年1回検討、という形が良いのか、検討させていただきたい。

会長から

- ・すると、幼稚園保育園には「この時期までに定員を定めないと募集に関わる」という期日があると思うので、会議で検討するという事になれば会議の開催日もそれに合わせる必要が出てくる。

委員から

- ・会議で都度検討するという案もあるが、他市のように明確な基準があるほうが、新たに参入もしやすいのではないかと。

事務局から

- ・その点も含めて検討させていただく。

委員から

- ・先ほどの「保育の質の確保」の質問と似ているところがあると思うが、ある程度適正な金額を補助しないと、園の運営に影響が出てしまい、職員数の減少や保育の質の低下につながってしまうことになると思う。そのためにこの利用定員の考え方が適正であるのならば、文章ではなくある程度明確に基準が示されたほうが、新規参入事業者にとってはわかりやすいと思う。

事務局から

- ・今回はまず考え方として示させていただいたものだが、運営する事業所によって様々な状況があるので、それを踏まえて検討し、明確な基準を委員にお示しできればと思う。新規参入の事業者の方にも磐田で開設したいと思っていただけるように工夫していければと考えているので、委員の皆様の意見を伺いつつ、基準を定めていきたい。ただ、子ども・子育て会議は頻繁には開催できないので、当面は示させていただいた「これからの考え方」を基本に対応させていただく。

委員から

- ・了解した。

4. こども部長から

2年の任期の中で、多方面から様々なご意見をいただき感謝申し上げます。子育ての時代背景や環境は変化してきているが、「子育ては家庭から」という基本は変わらない。そのなかで地域・企業・行政が連携していくことがより重要となる。今後も、多方面を代表してお越しいただいている皆様のご協力をいただきながら「子ども達をみんなで見守っていく」ことができればと思う。

5. 閉会